

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日

(第35期) 至 平成19年3月31日

株式会社精工技研

(349226)

第35期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社精工技研

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	38
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月21日
【事業年度】	第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047)311—5111
【事務連絡者氏名】	経営企画室 斎藤祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047)388—6401
【事務連絡者氏名】	経営企画室 斎藤祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (千円)	4,262,410	6,918,504	6,103,562	6,304,666	7,156,427
経常利益 (千円)	197,839	2,168,786	1,842,672	1,217,940	73,901
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△1,186,967	1,391,542	1,768,096	756,380	208,425
純資産額 (千円)	21,539,245	22,946,724	24,134,077	24,709,782	24,510,864
総資産額 (千円)	22,480,405	25,138,997	25,351,460	26,227,578	26,214,285
1株当たり純資産額 (円)	2,315.46	2,464.66	2,615.10	2,676.77	2,655.66
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△127.22	148.28	189.39	81.11	22.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	147.84	188.90	80.93	22.55
自己資本比率 (%)	95.8	91.3	95.2	94.2	93.5
自己資本利益率 (%)	△5.3	6.3	7.5	3.1	0.8
株価収益率 (倍)	—	37.1	17.2	51.0	123.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,695,121	122,132	2,766,316	1,570,073	695,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,067,423	△1,167,391	△7,900,261	△3,502,415	△1,335,407
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△343,982	△177,744	△553,337	△450,253	△360,407
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,156,396	10,902,433	5,219,672	2,863,362	1,887,512
従業員数 (人)	248	290	306	567	690

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期には新株予約権を発行しておりますが当期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 第31期の株価収益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (千円)	4,108,530	6,867,934	5,789,644	5,795,130	6,202,832
経常利益 (千円)	303,664	2,253,000	1,730,806	1,099,819	8,538
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△1,084,492	1,438,540	1,684,971	672,156	211,884
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	21,836,285	23,334,783	24,443,115	24,860,018	24,556,384
総資産額 (千円)	22,718,709	25,468,896	25,530,963	26,394,797	26,271,127
1株当たり純資産額 (円)	2,347.39	2,506.36	2,648.60	2,693.05	2,660.59
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	20.0 (—)	30.0 (—)	50.0 (—)	30.0 (—)	30.0 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△116.24	153.33	180.42	71.98	22.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	152.88	179.95	71.82	22.92
自己資本比率 (%)	96.1	91.6	95.7	94.2	93.5
自己資本利益率 (%)	△4.8	6.4	7.1	2.7	0.9
株価収益率 (倍)	—	35.9	18.0	57.5	121.1
配当性向 (%)	—	19.6	27.7	41.7	130.7
従業員数 (人)	218	206	195	216	264

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期には新株予約権を発行しておりますが当期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 第31期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上したため記載しておりません。

4 第33期の1株当たり配当額50円の中には、特別配当として20円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和47年6月 株式会社精工技研を東京都大田区に設立
粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
- 昭和49年10月 千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
- 昭和55年6月 千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
- 昭和59年7月 光ディスク金型(M0)の生産開始
- 昭和61年5月 情報通信分野への進出により、事業の目的に「通信、電子機器の製造および販売」を追加
- 昭和62年10月 世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
- 平成元年9月 自転公転機能を有した光コネクタ研磨機SFP-510の販売開始
- 平成2年5月 世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
- 平成3年4月 プラグ型固定減衰器の販売開始
- 平成4年6月 千葉県松戸市松飛台296番地の1に第2工場新設
- 平成5年5月 DVD用ディスク金型の生産開始
- 平成7年12月 光製品事業部がISO9001認証取得
- 平成9年5月 APC研磨用ステップフェルールがIEC規格に採用される
- 平成12年7月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
- 平成12年9月 米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC. (現連結子会社)を設立
- 平成13年3月 中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
- 3月 千葉県松戸市松飛台415番地の2に第4工場新設
- 10月 千葉県松戸市松飛台296番地の1に第3工場新設
- 11月 住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
- 12月 中華民国新竹市に台湾支店(日商精工開発(股)台湾分公司)を設立
- 平成14年5月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
- 平成16年2月 本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の1に変更
- 平成17年2月 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
- 9月 セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業製品に関する営業を譲り受ける
- 平成18年1月 セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
- 3月 ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びBS7799の認証取得
- 6月 中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
- NECトーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
- 平成19年3月 精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司）の計6社で構成され、光ディスク射出成形用金型を中心とした精密金型の設計製造及び販売を行う精機部門と、光通信用の光部品及び光部品製造機器の製造及び販売を行う光製品部門の二つの事業部門で構成されております。これらの事業区分は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

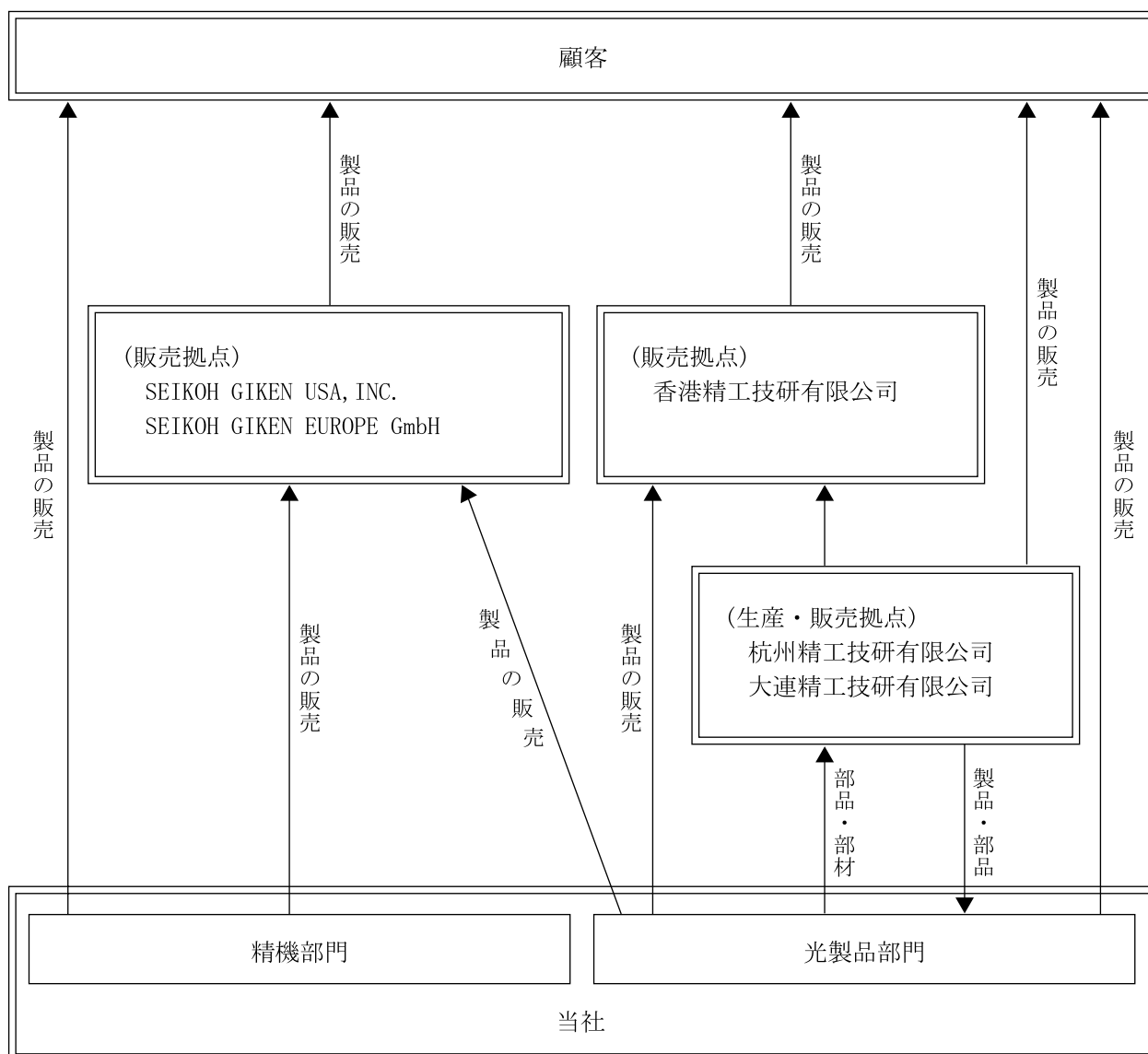
精機部門は、プラスチック金型に分類される金型の中でも特に高度の精密加工技術を必要とする光ディスク射出成形用金型の設計製造及び販売を主力事業としております。光ディスク射出成形用金型につきましては、国内外の各種の特許を取得している技術力と他社の追随を許さない精密加工技術と研磨技術により、市場における確固たる優位性を確立しております。

また、光製品部門において取り扱う製品は、光部品としては各種の光コネクタ、光コネクタ付コード、光コネクタの基幹部品であるフェルール、光ファイバ内の戻り光を抑えるアイソレータ、光の量を弱める機能を持つ光減衰器等、光部品製造機器としては自社開発により各種用途別にラインアップされた光コネクタ研磨機及び国内外から仕入れる各種測定検査装置等であります。

各部門において企業集団を構成する各社とその機能は次のとおりであります。

	生産	販売
精機部門	当社	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC.（米国） SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ）
光製品部門	当社 杭州精工技研有限公司（中国） 大連精工技研有限公司（中国）	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC.（米国） SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ） 杭州精工技研有限公司（中国） 大連精工技研有限公司（中国） 香港精工技研有限公司（中国）

当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1, 2	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3, 440	光ディスク金型 用部品の販売及 びメンテナンス 並びに光部品、 光部品製造機器 の販売	100	役員の兼任3名。主に北米 向けに当社グループ製品を 販売しております。
杭州精工技研有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 360, 000	光部品、光部品 製造機器の製造 及び販売	100	役員の兼任1名。光通信用 部品を製造し、主に中国国 内及び当社に対して販売を しております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (注) 1, 2	ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 デュッセルドルフ市	(千ユーロ) 1, 900	光ディスク金型 用部品の販売及 びメンテナンス 並びに光部品、 光部品製造機器 の販売	100	役員の兼任1名。主に欧州 向けに当社グループ製品を 販売しております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 7, 040	光部品の製造及 び販売	100	役員の兼任1名。光通信用 部品の部材を製造し主に中 国国内及び当社に対して販 売をしております。
香港精工技研有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	(千米ドル) 1, 000	光部品、光部品 製造機器の販売	100	役員の兼任なし。主に中 国、東南アジア、インド向 けに当社グループ製品を販 売しております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbHにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、所在地別セグメント（北米地域及び欧州地域）の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精機事業	96
光製品事業	519
全社(共通)	75
合計	690

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 前連結会計年度末に比べ、光製品事業の従業員数が113名増加しておりますが、これはNECトーキン株式会社から光デバイス事業に係る営業を譲り受け、同社の従業員を受け入れたほか、業容拡大に伴い、中国工場の使用人を増加したことが要因であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
264	37.4	7.8	5,247

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前期末に比べ、従業員数が48名増加しておりますが、これはNECトーキン株式会社から光デバイス事業に係る営業を譲り受け、同社の従業員を受け入れたことに因るものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連産業を中心に企業収益が好調に推移し、設備投資も順調に増加しました。雇用環境の改善を背景に、個人消費も緩やかながらも回復基調を維持し、国内景気は戦後最長の「いざなぎ景気」を超えて堅調な拡大を続けています。一方で、世界経済を牽引してきた米国の景気には減速感が出始めています。不安定な国際情勢や原油価格の高騰、金利の上昇等による景気の下押し懸念もあり、わが国経済はプラスとマイナスの要因を含みながらも、緩やかな拡大を続けるものと考えられます。

当社グループが営む事業に関連する情報通信・デジタル家電業界においては、携帯電話やデジタルカメラ、薄型テレビ等の販売が好調に推移し、国内消費を牽引いたしました。また、携帯機器向け地上デジタル放送（ワンセグ放送）の開始や電子マネーの普及、パソコンのオペレーティングシステムの進化、NGN（次世代IPネットワーク）の標準化に向けた取り組み等、より快適で便利なライフスタイルを実現するための技術革新が一段と進みました。一方、業界内の競争激化に伴って一部においては淘汰と再編が行なわれ、寡占が進んだ市場では設備や営業網の合理化が進むこととなりました。

こうした経営環境のもとで当社グループは、将来にわたって安定的な企業成長を実現し、より幅広い事業領域において社会に貢献できる企業グループとなるための基盤づくりに取り組みました。

光通信用部品とその製造機器を主力商品とする光製品部門においては、昨年6月に、NECトーキン株式会社から光デバイス事業に関する営業を譲り受けました。これによって新たな商品群と技術を獲得し、売上高の増大と今後の事業展開のためのシーズを得ることができました。さらに、アジア地域における販売力の強化を目的として香港精工技研有限公司を設立、当社グループの拠点ネットワークの拡大を実現いたしました。

光ディスク成形用金型を主力商品とする精機部門においては、現在流通しているDVD成形用金型のメンテナンス需要を確実に取り込むため、既存顧客との接点の強化に努めました。並行して、ブルーレイ・ディスクとHD-DVDからなる次世代光ディスクの量産が始まる時期に向けた準備に取り組みました。

また、既存の2事業に次ぐ新たな収益の柱を構築するための研究開発にも力を注ぎました。燃料電池用セパレータの安定量産化に向けた取り組みをはじめ、光学素子や各種センサの開発、結晶技術の応用展開等、次代の当社グループを担う開発案件に対して積極的な投資を行う一方、事業化の可能性が薄いと判断する案件は開発を中止し、選択と集中を加速しました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比13.5%増加し、7,156,427千円となりました。損益面においては、精機部門の売上高が減少したことに加え、光製品部門における事業の譲受けに関わる一時的な費用の発生等により、経常利益は前連結会計年度比93.9%減少して73,901千円となりました。当期純利益は、投資有価証券の売却に伴う特別利益を計上したものの、前連結会計年度比72.4%減少して208,425千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精機部門

映像用の記録・再生メディアは、プレーヤー／レコーダーの低価格化とパソコンへのドライブ標準搭載を追い風に、主役の座がビデオテープからDVDへと確実に移行しています。電子情報技術産業協会の調べによれば、2006年の追記書換型DVD装置は世界市場で1億5,310万台に達し、前年比150%の成長となりました。一方、こうしたDVDの普及に反比例する形で、記録用DVDの市場販売価格は値下がり続け、当社の金型のユーザーである光ディスク成形メーカー各社は事業利益の確保が困難な状況に置かれています。そうしたなか、欧米の成形メーカーが複数の工場を集約するなど、DVD製造に関わる業界は再編と縮小が進むこととなりました。これに伴い、当連結会計年度はDVD成形用金型の販売が厳しいものとなりました。

一方、ネットワークの高速化や地上デジタル放送の充実、高精細映像化の進展を背景に、次世代光ディスクへの期待が高まっています。国内の電機メーカー各社が競って開発した次世代光ディスク向けのプレーヤーやレコーダーの販売促進活動も過熱し始めました。しかし、その規格はブルーレイ・ディスクとHD-DVDの両陣営に分かれたまま平行線を辿っているため、光ディスク成形メーカーや一般消費者はその動向を静観しており、本格的な普及時期は不透明な状態が続いております。

そうしたなかで当社グループは、ソリューションの提案をとおして既存のお客様との接点強化に取り組む一方、金型技術の一層の向上を図り、次代に向けた準備を進めました。

DVD金型をご利用いただいているユーザーに対しては、コーティングを施して耐久性を向上させた金型部品や、金型の改良による成形サイクルの短縮化等の提案を行ないました。併せて、営業範囲を南米や東欧にまで拡大し、これまで取引の薄かったお客様とも新たなリレーションを構築することができました。次世代光ディスク成形用金型については、お客様の要求水準を満足させるための技術的課題に対する取り組みを進めました。プロトタイプ金型による試作を繰り返し、量産化に向けて金型の品質安定化に努める一方、次世代光ディスク成形用の標準金型の開発に取り組ましました。

これらの結果、当連結会計年度の精機部門の売上高は前連結会計年度比52.5%減少し、1,914,493千円となり、営業利益は前連結会計年度比99.2%と大幅に減少し、10,493千円となりました。

② 光製品部門

光通信関連市場は、近年の世界的なブロードバンド化の波を背景に堅調な拡大を続けております。国内においては、NTTが、2010年までに3,000万世帯の光回線加入を実現するという中期目標を掲げ、ラストワンマイルの光ファイバー化を急いでおります。海外に目を向ければ、北米や韓国等が短距離系光通信網のインフラ整備を積極的に進めているほか、加速度的な増加が見込まれる情報トラフィックに備えるため、一部では海底ケーブルや大陸間を結ぶ長距離系光通信網の敷設も行なわれております。

そうしたなかで当社グループは、昨年6月に、NECトーキン株式会社から光デバイス事業に関する営業を譲り受けました。これによって、既存の商品ラインアップに、アイソレータを中心とする新たな商品群が加わり、光製品部門の売上高を大きく増加させることができました。技術面にお

いても、地上波デジタル放送の普及に不可欠な光伝送に関連した技術や、アイソレータの製造に関わる結晶育成技術等、当社にとって新たな技術を獲得し、さらなる業績拡大に繋がるシーズと新しい事業展開の可能性を得ることができました。

さらに同月、中国香港に新たな販売会社「香港精工技研有限公司」を設立いたしました。東南アジア各国やインド等、今後光通信市場の拡大が期待される地域のお客様をきめ細かくカバーする重要な戦略拠点として稼働を開始しております。

また、一昨年にはセイコーインスツル株式会社から光事業を譲り受けており、光製品部門はこの2年間で売上高が4倍強、人員数も3倍強に拡大しました。製品の数や種類も急激に増加し、類似した製品でありながらその製造工程や部材が少しずつ異なるものも多くあったため、当連結会計年度はそれらの統合作業にも注力し、製品の集約化と業務フローの統合を進め、事業の譲受けによって生じた無駄な部分の絞り込みに努めております。

技術面では、社内技術の応用と他社とのアライアンスをとおして、シャッター付き光コネクタや無給電光伝送装置等、市場が求める新製品の開発に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品部門の売上高は前連結会計年度比130.4%増加し、5,241,934千円となり、営業損益は前連結会計年度から142,570千円増加したものの、84,642千円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内においては、光ファイバー通信網の敷設が拡大したほか、光製品関連の事業譲受けによって光通信用部品の売上が増加しましたが、DVD成形用金型に対する需要が大幅に減退し、売上高は3,518,235千円（前連結会計年度比6.0%減少）となりました。精機部門の売上高が減少したため損益は大幅に悪化し、182,095千円の営業損失（前連結会計年度は744,778千円の営業利益）となりました。

② 北米

北米においては、DVDの生産調整を背景に光ディスク成形メーカーの稼働率が悪化し、DVD成形用金型のメンテナンス需要が減退しました。一方、近距離系の光通信インフラを敷設するための設備投資は活発化し、北米地域の売上高は1,550,604千円（前連結会計年度比13.0%増加）いたしました。営業利益は80,960千円（前連結会計年度比36.9%増加）となり、増収増益となりました。

③ アジア

アジアにおいては、台湾の光ディスク成形メーカーが業況の悪化から設備投資を凍結し、光ディスク成形用金型のメンテナンスや部品交換需要が大幅に減退することとなりました。一方、昨年から新たに大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司の2つの子会社が稼働を開始し、光通信用部品の売上高は増加いたしました。この結果、アジア地域の売上高は649,109千円（前連結会計年度比9.6%増加）となりましたが、損益面では39,156千円の営業損失（前連結会計年度は199,370千円の営業利益）となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、光ディスク成形メーカーの工場の統廃合が進み、光ディスク成形用金型

のメンテナンス需要が減退いたしました。光製品関連事業の譲受けによって拡大した顧客基盤からの受注が大幅に増加し、売上高は1,438,477千円（前連結会計年度比141.1%増加）となりました。これに伴い、営業利益は64,385千円（前連結会計年度比144.9%増加）となり、大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,887,512千円となり、前連結会計年度末から975,849千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は695,840千円（前連結会計年度比55.7%減）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益390,785千円、減価償却費614,983千円、売上債権の減少額439,629千円等であり、資金減少の主な要因は、たな卸資産の増加額413,215千円、法人税等の支払額460,738千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,335,407千円（前連結会計年度比61.9%減）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払い戻しによる収入10,585,757千円、投資有価証券の売却による収入1,076,637千円等であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預け入れによる支出11,585,757千円、営業譲り受けによる支出962,457千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は360,407千円（前連結会計年度比20.0%減）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払いによる支出277,114千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	1,880,317	49.3
光製品事業	5,476,080	229.9
合計	7,356,397	118.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	1,848,812	51.5	133,641	67.0
光製品事業	5,440,027	222.0	453,835	177.5
合計	7,288,839	120.6	587,476	129.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	1,914,493	47.5
光製品事業	5,241,934	230.4
合計	7,156,427	113.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友重機械工業株式会社	2,138,985	33.9	479,208	6.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが事業を展開している情報・通信関連産業は、技術革新のスピードが速いうえ、グローバルな企業競争が激しい市場であります。その中においても常に優位性を維持し、継続的に企業価値の増大を実現できる経営体制を構築するために当社グループが取り組むべき課題は、以下のとおりと認識しております。

(1) 既存事業の成長

当社グループは、35年間にわたる事業展開の中で情報・通信関連産業に足場を定め、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かして光ディスク成形用金型と光通信用部品、同製造機器等を市場に提供してきました。これらは特に品質面、性能面においてお客様から高い評価と信頼をいただき、複数の製品で世界市場においてトップシェアを築いております。今後も、既存事業とその周辺市場のニーズの変化を迅速に捉え、保有技術の応用と外部との積極的なアライアンスをとおして優位性のある製品を開発、市場に提供し、既存事業の利益成長を実現してまいります。

(2) 新規事業の創出

当社グループは、当連結会計年度において売上高は増大したものの、利益面では厳しい結果となりました。その要因は、精機部門の業績が大きく減退したことによりありますが、収益を構成する事業が2つのみであり、両事業共に市場の設備投資に負う部分が多いことが根本的な原因として存在しています。設備投資動向に左右されずに安定的に企業利益を成長させることができるよう、情報・通信業界はもとより自動車・エネルギー、医療・バイオ業界等の成長産業に向けて技術を展開し、既存事業に次ぐ第3、第4の新たな事業の構築にスピードを上げて取り組んでまいります。

(3) 人材の育成・強化

技術の進歩に伴って市場のニーズが変化する中、他企業より一歩でも早くその変化を捉え、社会の発展をリードする製品を市場に提供していくためには、その変化を予見し、同時に自ら能動的に変化していく意欲と能力を持つ人材が不可欠であります。一方、当社グループのオリジナリティを維持するためにも、他社との差別化の源泉として大切に育んできた技能・技術を次代へ着実に継承していくことも欠かせません。当社グループは、計画的な人材教育を行うことにより、従業員の能力向上とコアテクノロジーの効率的な継承を図ります。さらに、キーとなるポジションには外部からの人材登用を積極的に行うほか、定期的にポテンシャルの高い新人採用を行い、長期的・短期的な観点から総合的な人材力の強化を図ってまいります。

(4) 社会への貢献

当社グループは、社会の進歩発展に「技術」で貢献する企業でありたいと考えています。同時に、株主の皆様やお客様、従業員とその家族等、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーに対して継続的に安定した企業価値の向上を示すことができるよう、企業リスクやコンプライアンスの的確な管理に努めております。これらの一環として、ISO9001規格に基づく製品品質の徹底した管理、ISO14001規格による環境維持・改善への取り組みを継続的に行っているほか、昨年取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証はISO27001へとその規格を更新しました。今後はJ-SOX法への対応として内部統制システムの構築に取り組み、事業活動の成果が合法、正確かつ効率的に得られる仕組みを確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや北米の経済環境に変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性が生じます。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値に更なる上昇がある場合、生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、光ディスク金型や光通信用部品等の将来的な市場ニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は極めて早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、機械メーカーや光ディスクメーカー、光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、中国企業をはじめとする競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落が長期にわたり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動

当社グループは、米国、ドイツ、中国及び台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの海外各国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因（輸入規制等）
- ・ 予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する、又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、地域的な伝染病その他の要因による社会的混乱

(6) 特定の取引先への依存

当社グループは光ディスク成形用金型を製造し、その多くを住友重機械工業株式会社に販売しております。当連結会計年度は光ディスク成形用金型に対する需要が減退し、連結売上高に占める同社向けの販売比率は6.7%に留まりましたが、今後次世代光ディスクの市場が立ち上がり、金型に対する需要が拡大すると同社向けの販売比率も高まることとなります。このため、同社の経営状況の変化や事業方針の変更、同社と当社グループとの関係性に変化が生じた場合などには、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術やノウハウに関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や、限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 他社との提携の成否

激しい競争を勝ち抜き、継続的に企業価値を高めていくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や当社にない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(11) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内の松飛台工業団地にあり、同工業団地の中には本社工場のほかに、第一工場、第二工場、第四工場が存在しております。中でも主要な生産拠点である本社工場は、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。しかし、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは米国、ドイツ、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

「NECトーキン株式会社の光デバイス事業に関する営業の譲り受け」

当社は平成18年3月27日に、NECトーキン株式会社の光デバイス事業に関する営業を譲り受ける件に関する覚書を取り交わしたことを受け、平成18年4月26日に正式に営業譲渡契約を締結し、平成18年6月1日付で営業の譲り受けを実施いたしました。

(1) 営業譲受けの目的

当社は、NECトーキン株式会社の光デバイス事業の営業を譲り受けることによって光製品事業の商品ラインアップを拡大し、有力顧客との関係強化を図ると共に、新たな技術や販売チャネルを獲得することで優位性を強化し、長期的に市場の拡大が見込まれる光産業において事業の成長を実現してまいりたいと考えております。

(2) 営業譲受けの内容

開発、製造、販売にわたる、光デバイス事業

(3) 営業譲受けの日程

平成18年4月26日	営業譲渡契約書締結
平成18年6月1日	営業の譲受け

(4) NECトーキン株式会社の概要（平成19年3月31日現在）

本店所在地	宮城県仙台市太白区郡山六丁目7番1号
代表者	代表取締役社長 仲田武彦
設立	昭和13年4月
主な事業内容	電気磁気材料・部品・応用製品等の開発、製造、販売
資本の額	12,990百万円
※なお、両社の間に資本関係、グループ関係はありません。	

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、既存事業領域内での新製品開発と、開発部門を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発に大別されます。

既存事業領域内での新製品開発は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は184,920千円となりました。一方、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発部門を中心に進めており、当連結会計年度に要した費用は382,556千円となっております。これに伴い、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は567,477千円となりました。

(1) 精機部門

精機部門では、部門内の技術担当部署において、金型設計技術及び精密加工技術を基本に新しい光ディスク成形金型の開発を行っております。

光ディスクの技術の進展に伴ってディスク記録容量の拡大が進み、成形用金型にはより精密な加工が求められております。また、短い時間に大量の光ディスクを生産することを目的に、成形スピードには一層のハイサイクル化が要求されており、成形用金型には耐久性と光学特性の向上が強く求められるようになっております。こうした顧客ニーズに応え、今後も競争力を維持し続けるため、新技術の研究開発に注力しております。また、事業の幅の拡大を目指し、光ディスク成形金型以外にも、より高い精度が求められる金型の開発研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における精機部門の研究開発費用の合計額は、52,151千円であります。

(2) 光製品部門

光製品部門では、部門内の技術担当部署において、当社グループが保有する競争技術資源を活用するほか外部との積極的なアライアンスを通して、市場のニーズに合致した製品の開発設計を行っております。

当連結会計年度においては、F T T H (Fiber To The Home) の進展に関連した近距離通信網の敷設に必要となる光デバイスや関連機器等の新製品開発に注力いたしました。また、光ファイバーを取り扱う技術を水平展開し、光通信以外の用途に向けたデバイスの開発にも取り組みました。

当連結会計年度における光製品部門の研究開発費用の合計額は、141,998千円であります。

(3) 開発部門

開発部門では、将来の市場動向を睨みながら、当社のコア技術を軸に、新たな事業領域に向けた新技術や新製品の開発を行っております。

当連結会計年度においては、次代のクリーンエネルギーとして期待される燃料電池の重要部品のひとつである「燃料電池セパレータ」の量産化に向けた研究や、結晶技術と光技術の応用による「光電界センサ」の開発のほか、精密加工技術を用いた光学素子の研究開発等に取り組みました。

当連結会計年度における開発部門の研究開発費用の合計額は、373,328千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は17,442,768千円となり、前連結会計年度末から527,478千円増加いたしました。増加要因の主なものは、NECトーキン株式会社の光デバイス事業に係る営業を譲り受けたことに伴い、売掛金とたな卸資産の残高が増加したことによるものであります。売掛金は1,572,456千円となり、前連結会計年度末から298,733千円増加し、たな卸資産は1,743,753千円となり、前連結会計年度末から558,422千円増加いたしました。一方、減少要因としては、精機事業の売上高減少から受取手形の残高が当連結会計年度末には111,847千円となり、前連結会計年度末から707,406千円減少したこと等が挙げられます。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は8,771,516千円となり、前連結会計年度末から540,771千円減少いたしました。有形固定資産と無形固定資産の残高合計は、当連結会計年度中に実施したNECトーキン株式会社の光デバイス事業譲受けに伴って機械装置や工具器具備品、のれん等の残高が増加したほか、大連精工技研有限公司（中華人民共和国）の新工場の竣工等に伴い7,135,683千円となり、前連結会計年度末の残高合計から580,637千円増加いたしました。一方、保有していた投資有価証券を売却したほか、開発投資の一環として取得した未上場バイオベンチャー企業の株式の評価減等により、当連結会計年度の投資等の残高合計は1,635,832千円となり、前連結会計年度末の残高合計から1,121,408千円の減少となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高合計は1,117,518千円となり、前連結会計年度末から302,169千円増加いたしました。その主な増加要因は、支払条件を変更したことに伴って未払金の残高が559,384千円となり、前連結会計年度末から437,610千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は585,902千円となり、前連結会計年度末から37,760千円の減少となりました。これは主に、繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は24,510,864千円となり、前連結会計年度末から277,701千円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が7,335,020千円となり、前連結会計年度末から77,808千円減少したほか、有価証券評価差額金が7,705千円となり、前連結会計年度末から233,748千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は7,156,427千円となり、前連結会計年度から13.5%増加いたしました。事業セグメント別の売上高は、光ディスク成形用金型を主な商品とする精機事業が1,914,493千円（前連結会計年度比52.5%の減少）、光通信用部品や同製造機器を主な商品とする光製品事業が5,241,934千円（前連結会計年度比130.4%の増加）となりました。

当連結会計年度の精機事業においてはDVD製造用設備への投資が一巡し、DVD成形用金型に対する需要が低迷した一方、より記録容量の大きい次世代光ディスクも量産化に至らず、光ディスク成形用金型の売上高は大幅に減少いたしました。光製品事業においては、世界的に情報通信インフラの光回線化が進むなか、昨年6月にNECトーキン株式会社の光デバイス事業に係る営業を譲り受け、光通信用部品及び同製造機器の売上高が大幅に増加いたしました。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は74,149千円の営業損失となり、前連結会計年度から1,122,253千円の減益となりました。これは主に、精機事業の売上高が大幅に減少したことに起因します。また、NECトーキン株式会社の光デバイス事業譲受けに伴って人件費やのれんの減価償却費等が増加したほか、開発関連費用が増加し、販売費及び一般管理費は2,465,266千円（前連結会計年度比21.6%の増加）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は73,901千円となり、前連結会計年度の1,217,940千円から93.9%の減少となりました。営業外収益は、長期性預金の預け入れによって受取利息が増加したものの、前連結会計年度に有価証券の売却に伴って発生した受取配当金等が当連結会計年度は減少し、170,251千円（前連結会計年度比11.6%の減少）となりました。また営業外費用は、22,200千円（前連結会計年度比2.1%の減少）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は208,425千円となり、前連結会計年度の756,380千円から72.4%の減少となりました。当連結会計年度は投資有価証券売却益等に伴い、特別利益を405,572千円（前連結会計年度の特別利益は348千円）計上いたしましたが、投資有価証券評価損、棚卸資産評価損等、88,687千円の特別損失（前連結会計年度の特別損失は19,771千円）を計上し、前連結会計年度から減益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、NECトーキン株式会社からの営業譲り受けに伴って取得した設備等を含め、総額で896,396千円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) 精機部門

当連結会計年度は、円筒研削盤やCNCジグ研削盤等の機械装置を中心に、総額69,804千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品部門

当連結会計年度は、NECトーキン株式会社の光デバイス事業に係る営業の譲り受けに伴ってアイソレータ製造用設備等の固定資産を取得したほか、機械の搬入、設置、稼働のための建物の改装工事等も含めて、総額で603,018千円の設備投資を行いました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、開発部門においてクリーンルーム設備を敷設したほか、全社生産管理システムの追加投資等、総額で223,574千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機部門 光製品部門	製造設備及 び販売、開 発、管理業 務設備	1,152,565	139,799	612,060 (3,767.5)	72,951	1,977,376	166
第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門 光製品部門	製造設備	557,971	77,878	432,270 (3,227.1)	75,828	1,143,948	37
第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造設備	559,576	49,373	1,071,418 (9,766.8)	20,564	1,700,933	21

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア 州	精機部門 光製品部門	販売業務 設備	—	347	—	7,537	7,884	13
杭州 精工技研 有限公司	中国 浙江省	光製品部門	製造及び 販売業務 設備	160,532	503	—	73,893	234,929	144
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	精機部門 光製品部門	販売業務 設備	161	705	—	4,847	5,714	8
大連 精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品部門	製造設備	113,795	555,783	—	69,053	738,632	257
香港 精工技研 有限公司	中国 香港	光製品部門	販売業務 設備	—	—	—	3,365	3,365	4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門	製造・技術開 発設備 (機械装置・ 器具備品他)	124,700	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
	本社、第2工場、 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造・技術開 発設備 (機械装置・器 具備品他)	178,450	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
	本社、第1工場、 第2工場 (千葉県松戸市)	全社	新事業開発 及び情報管理 システム	169,950	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
大連精工技研有限公司		光製品部門	生産設備	107,298	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
		計		580,398	—				

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月21日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	ジャスダック証券取引所	—
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,411	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,411 資本組入額 3,706	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とします。
 - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができます。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,187	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,187 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役員としての地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	69,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができるとする。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成12年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

（注） 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	15	13	78	10	1	4,381	4,498	—
所有株式数(単元)	0	5,243	123	13,752	2,081	1	72,128	93,328	854
所有株式数の割合(%)	0	5.62	0.13	14.74	2.23	0.00	77.28	100.0	—

(注) 1 自己株式 103,968 株は、「個人その他」に 1,039 単元、「単元未満株式の状況」に 68 株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、自己株式と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 昌利	千葉県松戸市	912,000	9.8
都丸 由美子	千葉県松戸市	890,500	9.5
細江 由紀子	千葉県松戸市	882,500	9.5
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切188-11	694,000	7.4
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	623,000	6.7
木村 保	千葉県松戸市	609,200	6.5
高橋 光雄	千葉県松戸市	395,100	4.2
高橋 藤子	千葉県松戸市	381,500	4.1
上野 淳	千葉県松戸市	329,000	3.5
吉田 智恵	東京都中央区	329,000	3.5
計	—	6,045,800	64.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,228,900	92,289	同上
単元未満株式	普通株式 854	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	92,289	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 68 株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 200 株(議決権 2 個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296-1	103,900	—	103,900	1.1
計	—	103,900	—	103,900	1.1

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成13年6月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株引受権を付与することにつき、平成13年6月21日開催の第29回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成14年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社の従業員の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成14年6月20日開催の第30回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第1回新株予約権
決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の従業員224名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成15年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容
 平成15年6月20日開催の定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行することを決議した新株予約権については、決議の有効期間である平成16年6月18日までに発行されませんでした。

④ 平成17年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容
 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成17年6月22日開催の第33回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社の従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

名称	株式会社精工技研 第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	304
当期間における取得自己株式	78	204

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	1,600	3,499	—	—
保有自己株式数	103,968	—	104,046	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と捉え、1株当たり年間30円の安定した配当を維持しながら、連結当期純利益の30%以上を目処に当期の業績に応じた剰余金の配当を実施する方針であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、内部留保資金の用途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や、既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資や、他社との事業提携等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月21日 定時株主総会決議	276	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	5,150	8,000	6,000	5,150	4,360
最低(円)	1,650	1,750	2,640	2,720	2,780

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	3,820	3,410	3,280	3,150	3,100	3,050
最低(円)	3,260	3,100	2,960	3,010	2,960	2,780

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	上野 昌利	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 株式会社一富士入社 昭和48年6月 当社入社、総務部長 昭和53年5月 取締役就任 昭和62年4月 常務取締役就任 平成10年4月 専務取締役就任 平成10年10月 代表取締役専務就任 平成13年6月 代表取締役社長就任（現）	(注) 3	912,000
常務取締役	品質保証 グループ リーダー	木村 保	昭和24年12月7日生	昭和43年4月 昭和精工株式会社入社 昭和47年11月 当社入社 昭和57年6月 営業部長 昭和60年5月 取締役就任 昭和64年1月 精機部長 平成14年4月 精機グループリーダー 平成15年6月 常務取締役就任（現） 平成16年4月 光製品グループリーダー 平成17年6月 事業本部長 平成17年10月 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役（現） 平成18年1月 大連精工技研有限公司 董事長（現） 平成19年4月 品質保証グループリーダー（現） SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役（現）	(注) 3	609,200
取締役	技術企画 室長	吉田 泰昌	昭和18年9月9日生	昭和41年4月 東北金属工業株式会社入社 平成6年4月 株式会社トーキン企画部長 平成10年6月 株式会社トーキン取締役 平成14年6月 NEC トーキン株式会社執行役員 常務 平成17年6月 当社取締役就任（現） 平成17年7月 開発本部長 平成19年4月 技術企画室室長（現）	(注) 3	1,100
取締役	経営企画 室長	柳瀬 晴夫	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 新東海運株式会社入社 昭和62年11月 株式会社西武百貨店入社 平成7年2月 ジャガージャパン株式会社入社 平成12年6月 元気寿司株式会社入社 平成13年2月 当社入社 経理課長 平成15年1月 経営企画室長（現） 平成16年6月 取締役就任（現）	(注) 3	600
取締役	—	大久保 勝彦	昭和17年1月7日生	昭和40年4月 古河電気工業株式会社入社 平成7年6月 古河電気工業株式会社取締役 平成11年6月 古河電気工業株式会社常務取締役 平成13年6月 古河電気工業株式会社専務取締役 平成16年6月 古河電気工業株式会社専務取締役 退任、同社顧問 平成17年3月 古河電気工業株式会社退社 有限会社大久保技術経営事務所設立、代表取締役（現） 米国コムスコープ社取締役就任（現） 平成18年6月 当社取締役就任（現）	(注) 3	0
常勤監査役	—	宮 永 剛	昭和20年1月1日生	平成8年12月 株式会社中央宝石研究所 経理部長 平成10年4月 当社入社、経理部長 平成13年6月 監査役就任（現）	(注) 4	6,000
監査役	—	三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和53年9月 三好 徹法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任（現）	(注) 5	100
監査役	—	相場 俊夫	昭和36年10月19日生	昭和60年10月 中央監査法人入所 平成元年3月 公認会計士登録 平成2年7月 中央クーパースライブランドコンサルティング株式会社入社 平成12年4月 中央青山監査法人入所 平成13年5月 相場公認会計士事務所開設 平成16年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	3,100
計						1,532,100

- (注) 1 取締役大久保勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役三好 徹及び相場俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会

終結の時までであります。

- 4 監査役宮永剛及び相場俊夫の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役三好徹の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を睨み、経営の意思決定と業務執行の役割を明確に分離するために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、代表取締役社長執行役員 上野昌利、常務取締役執行役員品質保証グループリーダー 木村保、取締役執行役員技術企画室長 吉田泰昌、取締役執行役員経営企画室長 柳瀬晴夫、執行役員精機グループリーダー 日置政秀、執行役員光製品グループリーダー 住田真、執行役員第1開発グループリーダー 山崎勇次郎、執行役員第2開発グループリーダー 石川重太、執行役員管理グループリーダー 森保彦で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
村尾俊夫	昭和17年11月6日生	昭和41年4月 古河電気工業株式会社入社 平成2年7月 同社海外事業本部第二部長 平成5年7月 同社国際本部企画管理部長 平成8年2月 Furukawa Industrial S.A社（ブラジル）社長 平成15年2月 当社入社参与 平成16年7月 杭州精工技研有限公司出向董事 平成19年3月 当社帰任 光製品グループ付（現）	(注)2	0
唐沢昌敬	昭和20年7月20日生	昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設 平成2年9月 中央青山監査法人代表社員 平成12年7月 学校法人北里学園常任理事 平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授（現） 社会学博士・公認会計士・税理士	(注)2	1,100

(注) 1 唐沢昌敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の補欠であります。

2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、当報告書提出日現在3名の監査役で構成され、このうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

また取締役会は、当報告書提出日現在5名の取締役で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

また昨年6月には、コーポレート・ガバナンスの強化を睨み、経営の意思決定と業務執行の役割を明確に分離するために執行役員制度を導入いたしました。当報告書提出日現在、9名の執行役員を選任しております。現任の取締役を含む9名の執行役員は、取締役会において決定された経営戦略に基づく業務の執行を担当しております。執行役員は、毎月1回以上開催する執行役員会に出席し、取締役会に付議する事項や業務執行に係る重要事項等の審議を行う一方、各業務部門の最新情報の共有を図っております。

さらに、経営環境の変化に応じた的確な経営戦略を実施するため、3ヶ月に1回、経営戦略会議を開催し、すべての取締役と監査役、執行役員によって議論を行っております。

内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行なっております。また、コンプライアンス担当取締役を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告することとしております。さらに、当社の役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、3名のスタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

すべての監査役は取締役会及び経営戦略会議に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査役は執行役員会を含め社内で

行われる各種の会議に適宜出席するほか、必要に応じてその議事録を閲覧し、経営監視機能の強化を図っております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から8月31日までの2ヶ月間にわたる業務停止処分を受け、当社の会計監査人としての資格を喪失いたしました。当社監査役会は、平成19年3月期決算への対応を含め、諸般の状況を総合的に検討した結果、平成18年9月1日付をもってみすず監査法人を当社の一時的会計監査人に選任しております。

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は次のとおりであります。

① 公認会計士等の氏名等

公認会計士等の氏名等	継続関与年数
指定社員 業務執行社員 東 田 夏 記	1年
指定社員 業務執行社員 和 田 慎 二	1年

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
会計士補	1名
その他	5名

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

① 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
大 久 保 勝 彦	—	—	コンサルタント契約	—

② 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
三 好 徹	—	—	弁護士顧問契約	—
相 場 俊 夫	—	当社株式3,100株保有	コンサルタント契約	—

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(6) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務の中で発生が懸念される法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。またリスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図ると共に、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

(7) 役員報酬及び監査報酬の内容

① 役員報酬の内容

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	80,512	2	4,650	1	5,940	2	3,300	9	94,402
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4	80,512	2	4,650	1	5,940	2	3,300	9	94,402

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

② 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 一千円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、監査証明を要しない財務に関する調査に対するものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第34期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第35期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第34期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については中央青山監査法人の監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第35期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてはみずぎ監査法人の監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			13,275,534		13,399,660
2 受取手形及び売掛金	※4		2,092,977		1,684,303
3 たな卸資産			1,185,331		1,743,753
4 未収法人税等			—		76,614
5 その他			369,679		546,354
貸倒引当金			△8,231		△7,918
流動資産合計			16,915,290	64.5	17,442,768
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		4,156,668		4,373,938	
減価償却累計額		1,597,320	2,559,348	1,763,897	2,610,040
(2) 機械装置及び運搬具		2,196,844		2,494,099	
減価償却累計額		1,285,973	910,870	1,542,738	951,361
(3) 土地			2,211,508		2,211,508
(4) その他		1,279,534		1,694,494	
減価償却累計額		932,287	347,246	1,059,865	634,628
有形固定資産合計			6,028,973	23.0	6,407,539
2 無形固定資産					
(1) 営業権			347,876		—
(2) のれん			—		570,981
(3) その他			178,196		157,162
無形固定資産合計			526,073	2.0	728,143
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			1,137,550		30,082
(2) 投資不動産	※3		908,849		896,611
(3) その他			711,348		710,735
貸倒引当金			△507		△1,597
投資その他の資産合計			2,757,240	10.5	1,635,832
固定資産合計			9,312,287	35.5	8,771,516
資産合計			26,227,578	100.0	26,214,285

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		199,138		215,342	
2 未払法人税等		254,250		34,517	
3 その他		361,960		867,659	
流動負債合計		815,349	3.1	1,117,518	4.3
II 固定負債					
1 役員退職慰労引当金		136,350		—	
2 退職給付引当金		223,055		243,508	
3 長期未払金		—		148,570	
4 預り保証金	※3	171,330		171,330	
5 預り敷金	※3	19,037		19,037	
6 その他		73,891		3,457	
固定負債合計		623,663	2.4	585,902	2.2
負債合計		1,439,012	5.5	1,703,420	6.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		78,782	0.3	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※1	6,791,682	25.9	—	—
II 資本剰余金		10,571,419	40.3	—	—
III 利益剰余金		7,412,828	28.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		241,453	0.9	—	—
V 為替換算調整勘定		6,738	0.0	—	—
VI 自己株式	※2	△314,340	△1.2	—	—
資本合計		24,709,782	94.2	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		26,227,578	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	6,791,682	25.9
2 資本剰余金		—	—	10,571,419	40.3
3 利益剰余金		—	—	7,335,020	28.0
4 自己株式		—	—	△309,876	△1.2
株主資本合計		—	—	24,388,246	93.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	7,705	0.0
2 為替換算調整勘定		—	—	114,912	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	122,617	0.5
純資産合計		—	—	24,510,864	93.5
負債純資産合計		—	—	26,214,285	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			6,304,666	100.0	7,156,427	100.0	
II 売上原価			3,228,424	51.2	4,765,310	66.6	
売上総利益			3,076,241	48.8	2,391,116	33.4	
III 販売費及び一般管理費	※1,2		2,028,137	32.2	2,465,266	34.4	
営業利益又は営業損失(△)			1,048,104	16.6	△74,149	△1.0	
IV 営業外収益							
1 受取利息		8,926			34,708		
2 受取配当金		35,068			145		
3 家賃収入		38,400			38,400		
4 特許権使用料		23,551			21,429		
5 為替差益		39,161			31,295		
6 その他		47,406	192,513	3.1	44,271	170,251	2.3
V 営業外費用							
1 家賃収入原価		20,287			17,774		
2 その他		2,389	22,677	0.4	4,426	22,200	0.3
経常利益			1,217,940	19.3	73,901	1.0	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	348			805		
2 投資有価証券売却益		—			403,848		
3 貸倒引当金戻入益		—	348	0.0	917	405,572	5.7
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	5,271			14,021		
2 投資有価証券売却損		14,500			—		
3 棚卸資産評価損等		—			21,903		
4 投資有価証券評価損		—			42,763		
5 過年度功労金等		—	19,771	0.3	10,000	88,687	1.2
税金等調整前当期純利益			1,198,517	19.0	390,785	5.5	
法人税、住民税及び事業税		373,216			168,995		
法人税等調整額		63,549	436,766	6.9	13,363	182,359	2.5
少数株主利益			5,370	0.1	—	—	
当期純利益			756,380	12.0	208,425	3.0	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			10,571,419
II 資本剰余金期末残高			10,571,419
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			7,134,303
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		756,380	756,380
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		461,187	
2 役員賞与		13,100	
3 自己株式処分差損		3,567	477,855
IV 利益剰余金期末残高			7,412,828

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,412,828	△314,340	24,461,590
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△276,844		△276,844
役員賞与の支払(注)			△8,120		△8,120
当期純利益			208,425		208,425
自己株式処分差損			△1,269		△1,269
自己株式の取得				△304	△304
自己株式の処分				4,768	4,768
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△77,808	4,464	△73,344
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,335,020	△309,876	24,388,246

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	6,738	248,192	78,782	24,788,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△276,844
役員賞与の支払(注)					△8,120
当期純利益					208,425
自己株式処分差損					△1,269
自己株式の取得					△304
自己株式の処分					4,768
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△233,748	108,174	△125,574	△78,782	△204,357
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△233,748	108,174	△125,574	△78,782	△277,701
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	114,912	122,617	—	24,510,864

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,198,517	390,785
2 減価償却費		573,477	614,983
3 のれん償却額		—	173,507
4 受取利息及び受取配当金		△43,994	△34,854
5 家賃収入		△38,400	△38,400
6 雑収入		△3,295	△1,584
7 雑支出		277	236
8 固定資産売却益		△348	△805
9 固定資産除却損		5,271	14,021
10 投資有価証券売却益		—	△403,848
11 投資有価証券売却損		14,500	—
12 投資有価証券評価損		—	42,763
13 棚卸資産評価損等		—	50,035
14 貸倒引当金の増加額又は減少額 (△)		4,572	363
15 役員退職慰労引当金の増加額又は減少額 (△)		5,500	△136,350
16 長期未払金の増加額又は減少額 (△)		—	148,570
17 退職給付引当金の増加額又は減少額 (△)		4,389	20,453
18 外貨預金評価益 (△) 又は評価損		△1,654	436
19 売上債権の増加額 (△) 又は減少額		△41,598	439,629
20 たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額		114,022	△413,215
21 その他流動資産の増加額 (△) 又は減少額		△106,282	△236,695
22 買掛金の増加額又は減少額 (△)		△90,167	△18,369
23 その他流動負債の増加額又は減少額 (△)		56,978	534,403
24 役員賞与の支払額		△13,100	△8,120
小計		1,638,664	1,137,947
25 利息及び配当金の受取額		42,051	16,960
26 法人税等の還付額		90,837	1,671
27 法人税等の支払額		△201,479	△460,738
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,570,073	695,840
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△11,012,034	△11,585,757
2 定期預金の払戻による収入		8,012,034	10,585,757
3 有形固定資産の取得による支出		△241,145	△462,852
4 有形固定資産の売却による収入		2,937	5,834
5 無形固定資産の取得による支出		△55,779	△25,189
6 投資有価証券の取得による支出		△50,269	△279
7 投資有価証券の売却による収入		1,485,500	1,076,637
8 営業譲り受けによる支出	※2	△908,231	△962,457
9 新規連結子会社取得による支出	※3	△769,164	—
10 家賃収入		38,400	38,400
11 その他投資取得による支出		△5,173	△6,192
12 その他投資活動による収入		510	691
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,502,415	△1,335,407
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式処分による収入		9,841	3,499
2 自己株式買取による支出		△230	△304
3 配当金の支払額		△459,864	△277,114
4 少数株主持分買取による支出		—	△86,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		△450,253	△360,407
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		26,284	24,125
V 現金及び現金同等物の減少額(△)		△2,356,310	△975,849
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,219,672	2,863,362
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,863,362	1,887,512

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) 杭州精工技研有限公司(中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(ドイツ) 大連精工技研有限公司(中国)</p> <p>上記のうち、大連精工技研有限公司については、当連結会計年度において譲り受けたため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) 杭州精工技研有限公司(中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(ドイツ) 大連精工技研有限公司(中国) 香港精工技研有限公司(中国)</p> <p>上記のうち、香港精工技研有限公司については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 商品 同左 製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～38年</p> <p>(ロ)無形固定資産 当社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)投資不動産 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 当社は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年のれん 5年均等</p> <p>(ハ)投資不動産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上してはりましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期末払金へ振替えております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	当連結会計年度に発生した連結調整勘定は、少額なため一括償却しております。	—
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、24,510,864千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、営業権を「のれん」として表示しております。
—	(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含まれていた営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。なお、前連結会計年度において減価償却費に含めておりましたのれん償却額は、168,424千円です。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 当社の発行済株式総数は、普通株式9,333,654株であります。</p>	—
<p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <p>普通株式 105,488株</p>	—
<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産 千円 投資不動産 (建物及び構築物) 140,599</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>固定負債 千円 預り保証金 171,330 預り敷金 19,037 <u>計 190,367</u></p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産 千円 投資不動産 (建物及び構築物) 128,666</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>固定負債 千円 預り保証金 171,330 預り敷金 19,037 <u>計 190,367</u></p> <p>※4 期末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,911千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 給料手当 371,740 役員退職慰労引当金繰入額 8,820 減価償却費 325,020 研究開発費 285,945	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 給料手当 459,229 役員退職慰労引当金繰入額 2,220 減価償却費 318,018 研究開発費 382,556
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">千円</div> 285,945	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">千円</div> 382,556
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> その他（工具、器具及び備品） 348	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 機械装置及び運搬具 461 その他（工具、器具及び備品） 344 <hr/> 計 805
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 建物及び構築物 988 機械装置及び運搬具 3,076 その他（工具、器具及び備品） 1,207 <hr/> 計 5,271	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 建物及び構築物 3,077 機械装置及び運搬具 10,538 その他（工具、器具及び備品） 405 <hr/> 計 14,021

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
—	<p>1 発行済株式に関する事項</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td style="text-align: right;">9,333,654</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td style="text-align: right;">9,333,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 自己株式に関する事項</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td style="text-align: right;">105,488</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td style="text-align: right;">1,600</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td style="text-align: right;">103,968</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要)</p> <p>増加数の主な内訳は次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 80株</p> <p>減少数の主な内訳は次の通りであります。 ストックオプションの行使による減少 1,600株</p> <p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 平成18年6月22日開催の第34回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 276,844千円 (ロ) 1株あたりの配当額 30円 (ハ) 基準日 平成18年3月31日 (ニ) 効力発生日 平成18年6月23日 <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成19年6月21日開催の第35回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 276,890千円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株あたりの配当額 30円 (ニ) 基準日 平成19年3月31日 (ホ) 効力発生日 平成19年6月22日 	株式の種類	普通株式(株)	前連結会計年度末	9,333,654	当連結会計年度増加	—	当連結会計年度減少	—	当連結会計年度末	9,333,654	株式の種類	普通株式(株)	前連結会計年度末	105,488	当連結会計年度増加	80	当連結会計年度減少	1,600	当連結会計年度末	103,968
株式の種類	普通株式(株)																				
前連結会計年度末	9,333,654																				
当連結会計年度増加	—																				
当連結会計年度減少	—																				
当連結会計年度末	9,333,654																				
株式の種類	普通株式(株)																				
前連結会計年度末	105,488																				
当連結会計年度増加	80																				
当連結会計年度減少	1,600																				
当連結会計年度末	103,968																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
千円	千円
現金及び預金勘定 13,275,534	現金及び預金勘定 13,399,660
預入期間が3ヵ月を越える定期預金 $\Delta 10,412,172$	預入期間が3ヵ月を越える定期預金 $\Delta 11,512,148$
現金及び現金同等物 2,863,362	現金及び現金同等物 1,887,512
※2 セイコーインスツル株及びその関連子会社の営業 譲受により増加した資産の内訳	※2 NECトーキン株の光デバイス事業の営業譲受に より増加した資産の内訳
千円	千円
流動資産 448,378	流動資産 182,151
固定資産 459,852	固定資産 780,306
計 908,231	計 962,457
※3 新規連結子会社取得により増加した資産及び負債 の主な内訳	※3 —
新たに連結子会社を取得したことに伴う連結開 始時の資産及び負債の内訳と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。	
千円	
流動資産 185,887	
固定資産 642,530	
連結調整勘定 $\Delta 1,691$	
計 826,725	
現金及び現金同等物 $\Delta 57,561$	
取得のための支出 769,164	

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,637	28,013	18,375
	(2)その他	672,788	1,059,536	386,748
	小計	682,426	1,087,550	405,123
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		682,426	1,087,550	405,123

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,485,500	—	14,500

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	50,000
合計	50,000

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,917	22,845	12,928
	(2)その他	—	—	—
	小計	9,917	22,845	12,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,917	22,845	12,928

（注） 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,076,637	403,848	—

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	7,237
合計	7,237

（注） 当連結会計年度において、42,763千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨預金の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨預金

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△370,217千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">194,830千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△175,386千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△26,269千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△21,398千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△223,055千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△370,217千円	(2) 年金資産	194,830千円	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務	△175,386千円	(4) 未認識数理計算上の差異	△26,269千円	(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△21,398千円	<hr/>		(6) 退職給付引当金	△223,055千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△455,823千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">226,942千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△228,881千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△361千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△14,265千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△243,508千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△455,823千円	(2) 年金資産	226,942千円	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務	△228,881千円	(4) 未認識数理計算上の差異	△361千円	(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△14,265千円	<hr/>		(6) 退職給付引当金	△243,508千円
(1) 退職給付債務	△370,217千円																																
(2) 年金資産	194,830千円																																
<hr/>																																	
(3) 未積立退職給付債務	△175,386千円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	△26,269千円																																
(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△21,398千円																																
<hr/>																																	
(6) 退職給付引当金	△223,055千円																																
(1) 退職給付債務	△455,823千円																																
(2) 年金資産	226,942千円																																
<hr/>																																	
(3) 未積立退職給付債務	△228,881千円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	△361千円																																
(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△14,265千円																																
<hr/>																																	
(6) 退職給付引当金	△243,508千円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">32,547千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,541千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異費用</td> <td style="text-align: right;">△292千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,132千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">31,662千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	32,547千円	(2) 利息費用	6,541千円	(3) 数理計算上の差異費用	△292千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円	<hr/>		(5) 退職給付費用	31,662千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">49,013千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,404千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異費用</td> <td style="text-align: right;">△2,397千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,132千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">46,887千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	49,013千円	(2) 利息費用	7,404千円	(3) 数理計算上の差異費用	△2,397千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円	<hr/>		(5) 退職給付費用	46,887千円								
(1) 勤務費用	32,547千円																																
(2) 利息費用	6,541千円																																
(3) 数理計算上の差異費用	△292千円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円																																
<hr/>																																	
(5) 退職給付費用	31,662千円																																
(1) 勤務費用	49,013千円																																
(2) 利息費用	7,404千円																																
(3) 数理計算上の差異費用	△2,397千円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円																																
<hr/>																																	
(5) 退職給付費用	46,887千円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌期から5年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	0.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌期から5年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	0.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年												
(1) 割引率	2.0%																																
(2) 期待運用収益率	0.0%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年																																
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																
(1) 割引率	2.0%																																
(2) 期待運用収益率	0.0%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年																																
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社及び当社子会社従業員224名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 14,200株	普通株式 56,700株
付与日	平成13年8月9日	平成14年12月19日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～平成23年6月21日	平成15年7月1日～平成24年6月20日

	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社従業員57名	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 70,600株	普通株式 18,600株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日	平成19年9月1日～平成24年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

(単位:株)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	70,300	—
付与	—	—	—	18,600
失効	—	—	1,000	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	69,300	18,600
権利確定後				
前連結会計年度末	7,600	42,800	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,600	—	—
失効	—	700	—	—
未行使残	7,600	40,500	—	—

(2) 単価情報

(単位:円)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利行使価格	7,411	2,187	3,950	4,180
行使時平均株価	—	3,547	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
貸倒引当金 585	貸倒引当金 321
未払賞与等 66,931	未払賞与等 81,389
未払事業税等 22,482	未払事業税等 14,112
たな卸資産 13,385	たな卸資産 3,143
海外支店未払法人税 33,263	海外支店未払法人税 1,279
連結会社間内部利益控除 34,277	未払費用 4,325
繰延税金資産合計 170,923	その他 6,603
	連結会社間内部利益控除 38,661
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産合計 149,836
退職給付引当金 90,114	繰延税金資産(固定)
繰延税金資産合計 90,114	退職給付引当金 98,377
繰延税金負債(流動)	その他 925
その他 $\Delta 1,779$	繰延税金資産合計 99,302
繰延税金負債合計 $\Delta 1,779$	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債(固定)	特別償却積立金 $\Delta 136$
特別償却積立金 $\Delta 335$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 5,223$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 163,670$	その他 $\Delta 3,457$
繰延税金負債合計 $\Delta 164,005$	繰延税金負債合計 $\Delta 8,816$
繰延税金資産の純額 95,254	繰延税金資産の純額 240,322
(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は134,156千円であります。	(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は172,059千円であります。
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
(1) 法人税の特別控除 $\Delta 3.0$	(1) 法人税の特別控除 $\Delta 6.3$
(2) 評価性引当金 2.3	(2) 評価性引当金 8.8
(3) 外国税額控除 $\Delta 2.2$	(3) 外国税額控除 $\Delta 3.5$
(4) 交際費等永久損金不算入 0.1	(4) 交際費等永久損金不算入 0.4
(5) 住民税均等割等 0.1	(5) 住民税均等割等 0.5
(6) 在外子会社の繰越欠損金 $\Delta 3.1$	(6) 受取配当金不算入 $\Delta 2.5$
(7) その他 1.8	(7) 欠損在外子会社の影響 12.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4	(8) 在外子会社の税率差異 $\Delta 4.8$
	(9) 修正申告等 1.1
	(10) その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,029,400	2,275,265	6,304,666	—	6,304,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,029,400	2,275,265	6,304,666	—	6,304,666
営業費用	2,754,083	2,502,478	5,256,562	—	5,256,562
営業利益又は損失(△)	1,275,317	△227,213	1,048,104	—	1,048,104
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,927,067	4,122,818	7,049,886	19,177,691	26,227,578
減価償却費	164,442	209,900	374,342	199,135	573,477
資本的支出	53,911	1,165,656	1,219,568	214,904	1,434,473

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業 : 光ディスク射出成形用金型、粉末冶金成形用金型等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、減衰器、集光用光ファイバ、光コネクタ研磨機、光測定検査装置等

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、19,177,691千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,914,493	5,241,934	7,156,427	—	7,156,427
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,914,493	5,241,934	7,156,427	—	7,156,427
営業費用	1,903,999	5,326,576	7,230,576	—	7,230,576
営業利益又は損失(△)	10,493	△84,642	△74,149	—	△74,149
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,966,035	6,184,903	8,150,939	18,063,346	26,214,285
減価償却費	82,135	496,533	578,668	209,822	788,491
資本的支出	69,804	1,130,274	1,200,078	93,597	1,293,675

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

3 営業費用の配賦方法の変更

親会社の管理部門に係る共通費用については、従来、各事業の売上高の総額の割合で各事業区分に配賦しておりましたが、当連結会計年度より、経営成績をより適正に反映させ、セグメント情報の有効性をさらに高めるために共通費用を各費用に応じた合理的な配賦基準に基づき、各事業区分へ配賦する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、精機事業については、営業費用が281,046千円増加、営業利益が同額減少し、光製品事業については、営業費用が281,046千円、営業損失が同額減少しております。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,063,346千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	3,743,923	1,371,762	592,285	596,695	6,304,666	—	6,304,666
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1,798,709	10,670	301,000	206	2,110,587	(2,110,587)	—
計	5,542,633	1,382,432	893,285	596,902	8,415,253	(2,110,587)	6,304,666
営業費用	4,797,854	1,323,298	693,915	570,611	7,385,680	(2,129,118)	5,256,562
営業利益	744,778	59,134	199,370	26,290	1,029,572	18,531	1,048,104
II 資産	4,493,461	523,968	1,506,460	525,996	7,049,886	19,177,691	26,227,578

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
(2) アジア : 中国、台湾
(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、19,177,691千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	3,518,235	1,550,604	649,109	1,438,477	7,156,427	—	7,156,427
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,597,181	9,494	1,239,100	764	3,846,540	(3,846,540)	—
計	6,115,416	1,560,099	1,888,210	1,439,242	11,002,967	(3,846,540)	7,156,427
営業費用	6,297,511	1,479,138	1,927,366	1,374,856	11,078,873	(3,848,296)	7,230,576
営業利益又は 損失(△)	△182,095	80,960	△39,156	64,385	△75,906	1,756	△74,149
II 資産	4,936,619	626,464	1,963,542	624,312	8,150,939	18,063,346	26,214,285

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
(2) アジア : 中国、台湾
(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,063,346千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	1,371,780	676,822	986,565	3,035,168
II 連結売上高	—	—	—	6,304,666
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.8%	10.7%	15.6%	48.1%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	1,552,472	1,458,735	1,287,084	4,298,291
II 連結売上高	—	—	—	7,156,427
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.7%	20.4%	18.0%	60.1%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三好徹	—	—	当社 監査役	—	—	—	弁護士報酬 の支払い	2,341	未払金	945
役員	相場俊夫	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.03	—	—	コンサル タント費用	9,428	未払金	825

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- 2 弁護士報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 コンサルタント費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	木村保	—	—	当社常務 取締役	(被所有) 直接 6.60	—	—	従業員 退職金等	10,000	長期 未払金	10,000
役員	三好徹	—	—	当社 監査役	—	—	—	弁護士報酬 の支払い	8,245	未払金	210
役員	相場俊夫	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.03	—	—	コンサル タント費用	8,800	未払金	770
役員	大久保勝彦	—	—	当社 取締役	—	—	—	コンサル タント費用	4,428	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(退職金等は除く)には消費税等が含まれております。
- 2 弁護士報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 コンサルタント費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 従業員退職金等については、退職金規定に準じて算定しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

- (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容 NECトーキン(株) 光デバイス事業
(2) 企業結合を行った主な理由 光製品事業の拡充
(3) 企業結合日 平成18年6月1日
(4) 企業結合の法的形式 営業譲受
(5) 結合後企業の名称 株式会社精工技研

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年6月1日から平成19年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 962,457千円

事業取得の所要資金は、自己資金を充当しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) のれん 383,014千円
(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となる人材価値に関連して発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 5年で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	182,151千円
固定資産	780,306千円
資産計	962,457千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の売上高等の影響額

売上高	7,404,140千円
営業損失	3,283千円
経常利益	144,767千円
当期純利益	250,661千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

取得した事業の期首から企業結合日までの損益の算定方法は、企業結合日以後の実績に基づいております。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(円)		(円)
1株当たり純資産額	2,676.77	1株当たり純資産額	2,655.66
1株当たり当期純利益金額	81.11	1株当たり当期純利益金額	22.58
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	80.93	1株当たり当期純利益金額	22.55

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	24,510,864
普通株式に係る純資産額(千円)	—	24,510,864
普通株式の発行済株式数(株)	—	9,333,654
普通株式の自己株式数(株)	—	103,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	—	9,229,686

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	756,380	208,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,120	—
(うち利益処分による役員賞与金)(千円)	(8,120)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	748,260	208,425
期中平均株式数(株)	9,225,222	9,229,038
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	756,380	208,425
普通株式増加数(株)	20,812	15,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 70,300株	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 87,900株

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第34期 (平成18年3月31日)		第35期 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		12,889,363		12,820,193		
2 受取手形	※7	819,254		111,847		
3 売掛金	※3	1,345,013		1,595,415		
4 商品		10,349		314		
5 製品		46,991		42,642		
6 原材料		201,669		436,314		
7 仕掛品		529,496		738,025		
8 貯蔵品		6,889		10,886		
9 前払費用		46,153		18,147		
10 未収法人税等		—		68,860		
11 未収入金		—		317,589		
12 繰延税金資産		136,648		104,691		
13 未収消費税等		100,768		160,553		
14 その他		181,086		43,900		
貸倒引当金		△2,140		△610		
流動資産合計		16,311,543	61.8	16,468,774	62.7	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		3,799,732		3,891,541		
減価償却累計額		1,472,446	2,327,285	1,616,257	2,275,283	
(2) 構築物		186,500		185,725		
減価償却累計額		115,808	70,692	125,457	60,267	
(3) 機械及び装置		1,326,537		1,555,233		
減価償却累計額		1,000,411	326,126	1,166,726	388,507	
(4) 車両運搬具		9,134		9,518		
減価償却累計額		3,687	5,447	4,003	5,515	
(5) 工具、器具及び備品		999,030		1,310,720		
減価償却累計額		796,908	202,122	878,916	431,804	
(6) 土地			2,211,508		2,211,508	
(7) 建設仮勘定			23,750		28,575	
有形固定資産合計			5,166,931		5,401,460	20.6
2 無形固定資産						
(1) 営業権			262,717		—	
(2) のれん			—		503,449	
(3) ソフトウェア			113,052		83,186	
(4) 施設利用権			4,391		3,811	
無形固定資産合計			380,161		590,448	2.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			1,137,550		30,082	
(2) 関係会社株式			431,322		431,322	
(3) 関係会社出資金			1,350,033		1,748,217	
(4) 長期性預金等			600,000		500,000	
(5) 投資不動産			908,849		896,611	
(6) 従業員長期貸付金			325		—	
(7) 繰延税金資産			—		93,017	
(8) 保険積立金			104,666		107,838	
(9) その他			3,921		4,950	
貸倒引当金			△507		△1,597	
投資その他の資産合計	※4		4,536,161	17.2	3,810,444	14.5
固定資産合計			10,083,254	38.2	9,802,353	37.3
資産合計			26,394,797	100.0	26,271,127	100.0

区分	注記 番号	第34期 (平成18年3月31日)		第35期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1 買掛金		261,296		313,149	
2 未払金		183,274		516,382	
3 未払費用		197,085		234,251	
4 未払法人税等		233,922		30,864	
5 預り金		13,316		20,613	
6 前受収益		3,200		3,200	
7 その他		19,020		13,836	
流動負債合計		911,116	3.5	1,132,297	4.3
II 固定負債	※4				
1 繰延税金負債		73,891		—	
2 役員退職慰労引当金		136,350		—	
3 退職給付引当金		223,055		243,508	
4 長期未払金		—		148,570	
5 預り保証金		171,330		171,330	
6 預り敷金		19,037		19,037	
固定負債合計		623,663	2.3	582,445	2.2
負債合計		1,534,779	5.8	1,714,743	6.5
(資本の部)					
I 資本金	※1	6,791,682	25.7	—	—
II 資本剰余金	※1				
1 資本準備金		10,571,419		—	
資本剰余金合計		10,571,419	40.1	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,697,920		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却積立金	799		—		
(2) 別途積立金	5,100,000		—		
3 当期未処分利益	771,082		—		
利益剰余金合計		7,569,802	28.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金		241,453	0.9	—	—
V 自己株式	※2	△314,340	△1.2	—	—
資本合計		24,860,018	94.2	—	—
負債資本合計		26,394,797	100.0	—	—

区分	注記 番号	第34期 (平成18年3月31日)		第35期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	6,791,682	25.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		10,571,419	
資本剰余金合計		—	—	10,571,419	40.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,697,920	
(2) その他利益剰余金					
特別償却積立金		—		201	
別途積立金		—		5,500,000	
繰越利益剰余金		—		297,330	
利益剰余金合計		—	—	7,495,452	28.5
4 自己株式		—	—	△309,876	△1.1
株主資本合計		—	—	24,548,678	93.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	7,705	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	7,705	0.0
純資産合計		—	—	24,556,384	93.5
負債純資産合計		—	—	26,271,127	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 売上高	※1	5,731,113	5,795,130	100.0	6,113,893	6,202,832	100.0
1 製品売上高		64,016			88,938		
2 商品売上高							
II 売上原価							
(製品売上原価)							
1 製品期首たな卸高		103,868			46,991		
2 当期製品製造原価		3,174,837			4,489,371		
合計		3,278,705			4,536,362		
3 他勘定振替高	※2	34,910			60,172		
4 製品期末たな卸高		46,991			42,642		
製品売上原価 (商品売上原価)		3,196,803			4,433,547		
1 商品期首たな卸高		290			10,349		
2 当期商品仕入高		53,961			52,853		
合計		54,251			63,203		
3 商品期末たな卸高		10,349			314		
商品売上原価		43,902	3,240,706	55.9	62,888	4,496,436	72.5
売上総利益			2,554,424	44.1		1,706,396	27.5
III 販売費及び一般管理費	※3,4		1,636,563	28.2		1,828,006	29.5
営業利益又は営業損失(△)			917,861	15.9		△121,610	△2.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		5,976			23,641		
2 受取配当金		35,068			145		
3 家賃収入		38,400			38,400		
4 特許権使用料		39,241			34,186		
5 為替差益		39,058			31,849		
6 その他		46,031	203,775	3.5	21,995	150,218	2.4
V 営業外費用							
1 家賃収入原価		20,287			17,774		
2 その他		1,529	21,817	0.4	2,294	20,069	0.3
経常利益			1,099,819	19.0		8,538	0.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	348			805		
2 投資有価証券売却益		—			403,848		
3 貸倒引当金戻入益		—	348	0.0	440	405,094	6.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※6	5,271			3,279		
2 過年度ブランド使用料		—			9,546		
3 投資有価証券売却損		14,500			—		
4 投資有価証券評価損		—			42,763		
5 過年度功労金等		—	19,771	0.4	10,000	65,588	1.0
税引前当期純利益			1,080,395	18.6		348,044	5.6
法人税、住民税及び 事業税		343,000			112,665		
法人税等調整額		65,238	408,238	7.0	23,495	136,160	2.2
当期純利益			672,156	11.6		211,884	3.4
前期繰越利益			102,493			—	
自己株式処分差損			3,567			—	
当期末処分利益			771,082			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		1,310,064	41.9	2,769,440	55.5
II 労務費			809,430	25.8	1,039,984	20.8
III 経費			1,011,864	32.3	1,184,239	23.7
当期総製造費用			3,131,359	100.0	4,993,664	100.0
期首仕掛品たな卸高			372,004		529,496	
合計		3,503,364		5,523,161		
期末仕掛品たな卸高		529,496		738,025		
他勘定振替高	※2		200,969		295,764	
当期製品製造原価			3,174,837		4,489,371	

原価計算の方法
当社の原価計算は、実際原価に
より個別原価計算を実施して
おります。

原価計算の方法
同左

(注) ※ 1 経費の主なものは、次のとおりであります。

	第34期	第35期
外注加工費	484,955千円	203,668千円
消耗品費	96,187千円	197,305千円
減価償却費	159,724千円	244,630千円

※ 2 第34期 他勘定振替高の主なものは、営業譲り受けに伴う受入206,714千円、他勘定への振替として
試作費25,448千円、仕損費28,875千円、社内消費20,500千円、棚卸減耗費11,204千円であり
ます。

第35期 他勘定振替高の主なものは、営業譲り受けに伴う受入119,549千円、他勘定への振替として
試作費16,617千円、社内消費17,262千円、海外拠点への有償支給302,571千円であります。

③ 【利益処分計算書】

		第34期 株主総会承認日 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期未処分利益			771,082
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却積立金取崩額		304	304
合計			771,386
III 利益処分量			
1 配当金		276,844	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		8,120 (840)	
3 任意積立金			
別途積立金		400,000	684,964
IV 次期繰越利益			86,422

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			
役員賞与の支払 (注)			
特別償却積立金の取崩し			
別途積立金の積立			
当期純利益			
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,697,920	799	5,100,000	771,082	7,569,802	△314,340	24,618,564
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)				△276,844	△276,844		△276,844
役員賞与の支払 (注)				△8,120	△8,120		△8,120
特別償却積立金の取崩し		△598		598	—		—
別途積立金の積立			400,000	△400,000	—		—
当期純利益				211,884	211,884		211,884
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減					—		—
自己株式の取得					—	△304	△304
自己株式の処分				△1,269	△1,269	4,768	3,499
当事業年度中の変動額合計(千円)	—	△598	400,000	△473,751	△74,349	4,464	△69,885
平成19年3月31日残高(千円)	1,697,920	201	5,500,000	297,330	7,495,452	△309,876	24,548,678

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	241,453	24,860,018
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△276,844
役員賞与の支払 (注)			△8,120
特別償却積立金の取崩し			—
別途積立金の積立て			—
当期純利益			211,884
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減	△233,748	△233,748	△233,748
自己株式の取得			△304
自己株式の処分			3,499
当事業年度中の変動額合計(千円)	△233,748	△233,748	△303,633
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	7,705	24,556,384

(注) 平成18年6月の定時株主総会による利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～38年 機械装置 7年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 当社は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 のれん 5年均等 (3) 投資不動産 同左

項目	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による、定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末の要支給額を計上してはりましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

項目	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	<p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	—	<p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、24,556,384千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。</p>
企業結合に係る会計基準等	—	<p>当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
表示方法の変更	—	<p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は173,385千円であります。</p> <p>また、当事業年度から、改正後の財務諸表等規則に基づき、営業権を「のれん」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期 (平成18年3月31日)	第35期 (平成19年3月31日)																												
<p>※1 授権株式数 普通株式 37,000,000株 発行済株式総数 普通株式 9,333,654株</p>	<p>※1 —</p>																												
<p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式105,488株であります。</p>	<p>※2 —</p>																												
<p>※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">540,651</td> </tr> </table>	流動資産	(単位：千円)	売掛金	540,651	<p>※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">696,979</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">98,231</td> </tr> </table>	流動資産	(単位：千円)	売掛金	696,979	流動負債	(単位：千円)	買掛金	98,231																
流動資産	(単位：千円)																												
売掛金	540,651																												
流動資産	(単位：千円)																												
売掛金	696,979																												
流動負債	(単位：千円)																												
買掛金	98,231																												
<p>※4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資不動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td style="text-align: right;">106,061</td> </tr> <tr> <td> (構築物)</td> <td style="text-align: right;">34,537</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,599</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預り保証金</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,367</td> </tr> </table>	投資不動産		(建物)	106,061	(構築物)	34,537	計	140,599	預り保証金	171,330	預り敷金	19,037	計	190,367	<p>※4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資不動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td style="text-align: right;">100,018</td> </tr> <tr> <td> (構築物)</td> <td style="text-align: right;">28,647</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,666</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預り保証金</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,367</td> </tr> </table>	投資不動産		(建物)	100,018	(構築物)	28,647	計	128,666	預り保証金	171,330	預り敷金	19,037	計	190,367
投資不動産																													
(建物)	106,061																												
(構築物)	34,537																												
計	140,599																												
預り保証金	171,330																												
預り敷金	19,037																												
計	190,367																												
投資不動産																													
(建物)	100,018																												
(構築物)	28,647																												
計	128,666																												
預り保証金	171,330																												
預り敷金	19,037																												
計	190,367																												
<p>※5 偶発債務 債務保証 次の関係会社について加工貿易に関する銀行信用状の債務保証を行っております。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大連精工技研有限公司</td> <td style="text-align: center;">34,608</td> <td>銀行信用状に関わる債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	大連精工技研有限公司	34,608	銀行信用状に関わる債務	<p>※5 —</p>																						
保証先	金額	内容																											
大連精工技研有限公司	34,608	銀行信用状に関わる債務																											
<p>※6 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により配当が制限される純資産額は241,453千円であります。</p>	<p>※6 —</p>																												
<p>※7 —</p>	<p>※7 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 3,911千円</p>																												

(損益計算書関係)

第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 1,617,335千円</p>	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 2,512,996千円</p>																																
<p>※2 他勘定振替高 他勘定振替高は、主に社内消費出庫分であります。</p>	<p>※2 他勘定振替高 他勘定振替高は、主に社内消費出庫分であります。</p>																																
<p>※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は8%であり一般管理費に属する費用の割合は92%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">77,820千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">231,917千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">77,037千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,820千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">148,102千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">245,611千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">285,782千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">88,576千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">91,357千円</td></tr> </table>	役員報酬	77,820千円	給料	231,917千円	賞与	77,037千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,820千円	支払手数料	148,102千円	減価償却費	245,611千円	研究開発費	285,782千円	租税公課	88,576千円	顧問料	91,357千円	<p>※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は8%であり一般管理費に属する費用の割合は92%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">87,122千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">261,652千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">92,124千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,220千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">187,034千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">274,236千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">381,479千円</td></tr> </table>	役員報酬	87,122千円	給料	261,652千円	賞与	92,124千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,220千円	支払手数料	187,034千円	減価償却費	274,236千円	研究開発費	381,479千円
役員報酬	77,820千円																																
給料	231,917千円																																
賞与	77,037千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	8,820千円																																
支払手数料	148,102千円																																
減価償却費	245,611千円																																
研究開発費	285,782千円																																
租税公課	88,576千円																																
顧問料	91,357千円																																
役員報酬	87,122千円																																
給料	261,652千円																																
賞与	92,124千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	2,220千円																																
支払手数料	187,034千円																																
減価償却費	274,236千円																																
研究開発費	381,479千円																																
<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は285,782千円です。</p>	<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は381,479千円です。</p>																																
<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">348千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	348千円	<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">302千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">344千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">159千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">805千円</td></tr> </table>	機械及び装置	302千円	工具、器具及び備品	344千円	車両運搬具	159千円	計	805千円																						
工具、器具及び備品	348千円																																
機械及び装置	302千円																																
工具、器具及び備品	344千円																																
車両運搬具	159千円																																
計	805千円																																
<p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">988千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">3,076千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,207千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,271千円</td></tr> </table>	建物	988千円	機械及び装置	3,076千円	工具、器具及び備品	1,207千円	計	5,271千円	<p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">構築物</td><td style="text-align: right;">3,077千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">134千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">67千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,279千円</td></tr> </table>	構築物	3,077千円	機械及び装置	134千円	工具、器具及び備品	67千円	計	3,279千円																
建物	988千円																																
機械及び装置	3,076千円																																
工具、器具及び備品	1,207千円																																
計	5,271千円																																
構築物	3,077千円																																
機械及び装置	134千円																																
工具、器具及び備品	67千円																																
計	3,279千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,488	80	1,600	103,968

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 1,600株

(有価証券関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第34期 (平成18年3月31日)		第35期 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動) (千円)		繰延税金資産(流動) (千円)
	貸倒引当金 585		貸倒引当金 321
	未払賞与等 66,931		未払賞与等 81,389
	未払事業税等 22,482		未払事業税等 14,112
	たな卸資産 13,385		たな卸資産 3,143
	海外支店未払法人税 33,263		海外支店未払法人税 1,279
	繰延税金資産合計 136,648		未払費用 4,325
			その他 119
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産合計 104,691
	退職給付引当金 90,114		繰延税金資産(固定)
	繰延税金資産合計 90,114		退職給付引当金 98,377
	繰延税金負債(固定)		繰延税金資産合計 98,377
	特別償却積立金 △335		繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金 △163,670		特別償却積立金 △136
	繰延税金負債合計 △164,005		その他有価証券評価差額金 △5,223
	繰延税金資産の純額 62,757		繰延税金負債合計 △5,359
	(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は73,425千円であります。		繰延税金資産の純額 197,708
			(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は103,615千円であります。
2	法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	(%)		(%)
	法定実効税率 40.4		法定実効税率 40.4
	(調整)		(調整)
	(1) 法人税の特別控除 △3.3		(1) 法人税の特別控除 △7.1
	(2) 評価性引当金 1.1		(2) 評価性引当金 8.7
	(3) 外国税額控除 △2.5		(3) 外国税額控除 △4.0
	(4) 交際費等永久損金不算入 0.2		(4) 交際費等永久損金不算入 0.4
	(5) 住民税均等割等 0.1		(5) 住民税均等割等 0.6
	(6) その他 1.8		(6) 受取配当金益金不算入 △2.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.8		(7) 修正申告等 1.3
			(8) その他 1.6
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.1

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(円)		(円)
1株当たり純資産額	2,693.05	1株当たり純資産額	2,660.59
1株当たり当期純利益金額	71.98	1株当たり当期純利益金額	22.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	71.82	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	22.92

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項 目	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	24,556,384
普通株式に係る純資産額(千円)	—	24,556,384
普通株式の発行済株式数(株)	—	9,333,654
普通株式の自己株式数(株)	—	103,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	—	9,229,686

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	672,156	211,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,120	—
(うち利益処分による役員賞与金)(千円)	(8,120)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	664,036	211,884
期中平均株式数(株)	9,225,222	9,229,038
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	664,036	211,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳		
新株予約権(株)	20,812	15,112
普通株式増加数(株)	20,812	15,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式によるスト ックオプション 7,600株 新株予約権方式によるスト ックオプション 70,300株	新株引受権方式によるスト ックオプション 7,600株 新株予約権方式によるスト ックオプション 70,300株

(重要な後発事象)

第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>NECトーキン株式会社の光デバイス事業に係る営業の譲り受け</p> <p>当社は、平成18年3月27日にNECトーキン株式会社との間に、同社の光デバイス事業に係る営業を当社が譲り受ける件について覚書を取り交わしました。同年4月26日に正式な営業譲渡契約を締結し、同年6月1日に当該譲り受けを実施いたしました。</p> <p>※ 営業譲り受けの概要</p> <p>1 営業譲り受けの目的</p> <p>当社は、NECトーキン株式会社の光デバイス事業の営業を譲り受けることによって光製品事業の商品ラインアップを拡大し、有力顧客との関係強化を図ると共に、新たな技術や販売チャネルを獲得することで優位性を強化し、長期的に市場の拡大が見込まれる光産業において事業の成長を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>2 譲り受けの時期</p> <p>平成18年6月1日</p> <p>3 譲り受ける事業の内容</p> <p>開発、製造、販売にわたる、光デバイス事業</p> <p>4 譲り受ける資産・負債の額</p> <p>譲り受ける資産は、営業譲り受け日現在の対象営業に属する生産設備、棚卸資産、知的財産権その他の資産であり、棚卸資産を除いた部分に対して、合計で8億円であります。なお、負債は譲り受けいたしません。</p>	—

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	11 株 9,039
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5 株 7,940
		(株)バイオマトリックス研究所	200 株 7,237
		住友電気工業(株)	3,273 株 5,865
計			30,082

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,799,732	91,808	—	3,891,541	1,616,257	143,811	2,275,283
構築物	186,500	3,446	4,221	185,725	125,457	10,793	60,267
機械及び装置	1,326,537	233,552	4,856	1,555,233	1,166,726	169,668	388,507
車両運搬具	9,134	2,580	2,196	9,518	4,003	2,180	5,515
工具、器具及び備品	999,030	323,658	11,968	1,310,720	878,916	90,580	431,804
土地	2,211,508	—	—	2,211,508	—	—	2,211,508
建設仮勘定	23,750	79,142	74,317	28,575	—	—	28,575
有形固定資産計	8,556,194	734,188	97,560	9,192,822	3,791,361	417,033	5,401,460
無形固定資産							
のれん	510,753	383,014	—	893,767	390,317	142,282	503,449
ソフトウェア	171,731	3,745	—	175,476	92,289	33,610	83,186
施設利用権	9,387	—	—	9,387	5,576	579	3,811
無形固定資産計	691,871	386,759	—	1,078,630	488,182	176,472	590,448
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の主な内訳

建物	光製品グループ製造設備	65,508千円
	開発本部設備	26,300千円
構築物	看板工事等	3,446千円
機械及び装置	NECトーキン(株)光事業譲受による	149,672千円
	精機グループ製造設備	62,433千円
	開発本部設備	19,600千円
	光製品グループ製造設備	1,846千円
車両運搬具	社用車	2,580千円
工具、器具及び備品	NECトーキン(株)光事業譲受による	256,752千円
	光製品グループ製造設備	51,919千円
	開発本部設備	8,187千円
	IT設備等	5,018千円
	精機グループ製造設備	1,780千円
のれん	NECトーキン(株)光事業譲受による	383,014千円
ソフトウェア	CAD/CAM等	2,170千円
	生産管理システム	1,575千円

2. 当期減少額の主な内訳

構築物	看板工事	4,221千円
機械及び装置	精機グループ製造設備	2,694千円
	光製品グループ製造設備	2,162千円
車両運搬具	社用車	2,196千円
工具、器具及び備品	光製品グループ製造設備	10,391千円
	IT設備等	1,576千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,647	1,709	—	2,150	2,207
役員退職慰労引当金	136,350	2,220	—	138,570	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は洗替による戻入2,150千円であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額その他は役員退職慰労金制度の廃止に伴い、残高138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,362
預金の種類	
当座預金	1,245,922
普通預金	60,350
別段預金	410
定期預金	11,512,148
小計	12,818,830
合計	12,820,193

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ウェルストン電子工業(株)	23,527
九州電子(株)	18,719
トヨクニ電線(株)	17,818
住電ハイプレシジョン(株)	13,372
富士電線(株)	6,966
その他	31,443
合計	111,847

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年4月	32,016
5月	34,013
6月	23,749
7月	15,741
8月	6,326
合計	111,847

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	287,684
SEIKOH GIKEN USA, INC	276,890
住友重機械工業㈱	201,668
住友電気工業㈱	171,484
香港精工技研有限公司	123,423
その他	534,263
合計	1,595,415

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,345,013	6,491,459	6,241,058	1,595,415	79.64	82.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
光製品グループ	314
合計	314

⑤ 製品

区分	金額(千円)
精機グループ	31,529
光製品グループ	11,113
合計	42,642

⑥ 原材料

区分	金額(千円)
光製品グループ	436,314
合計	436,314

⑦ 仕掛品

区分	金額(千円)
精機グループ	161,611
光製品グループ	576,413
合計	738,025

⑧ 貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品	8,166
その他	2,720
合計	10,886

2. 固定資産

① 関係会社出資金

品名	金額(千円)
大連精工技研有限公司	1,026,132
杭州精工技研有限公司	367,288
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	242,506
香港精工技研有限公司	112,290
合計	1,748,217

3. 流動負債

① 買掛金

相手先	金額(千円)
大連精工技研有限公司	51,318
本多通信工業㈱	49,235
杭州精工技研有限公司	46,435
日本マイクロコーティング㈱	21,835
森村商事㈱	7,011
その他	137,312
合計	313,149

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国支店 日本証券代行株式会社 本店および全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国支店 日本証券代行株式会社 本店および全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第35期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月20日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書を、平成18年4月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社精工技研
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 昌宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月1日をもって、NECトーキン株式会社の光事業の営業を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社精工技研
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東 田 夏 記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、共通費用（営業費用）の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社精工技研
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 昌宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月1日をもって、NECトーキン株式会社の光事業の営業を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社精工技研
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東 田 夏 記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。